

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S B I インベストメント株式会社 代表取締役 川島 克哉
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【報告義務発生日】	令和 2 年12月30日
【提出日】	令和 3 年 1 月 8 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クリーム
証券コード	4017
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBIインベストメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月7日
代表者氏名	川島 克哉
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有並びに売買 投資事業組合財産の運用および管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 鈴木 崇弘
電話番号	03-6229-2175

（2）【保有目的】

当社が無限責任組合員となっているSBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合の保有目的は純投資です。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			206,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 206,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 206,900		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和 2 年12月30日現在)	V 6,216,100
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	3.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月27日	普通株式	5,100株	0.08%	市場外	処分	3,284.40円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.当社が無限責任組合員となっているSBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合（以下、「当組合」といいます。）が発行者の株式を206,900株保有しております。
- 2.当組合は、発行者の普通株式（以下、「本件株式」といいます。）のうち200,000株（以下、「対象株式」といいます。）に関し、発行者に対し、以下の通り確約しております。

当組合は、対象株式の上場後6か月間を経過する日（令和3年5月26日）までの間は、対象株式の全部又は一部を第三者に譲渡しないものとします。ただし、次の各号に掲げる事由が生じ、かつ、当組合が発行者に対して当該事由により対象株式の全部又は一部を譲渡したい旨を記載した書面をあらかじめ提出した場合はこの限りではありません。

- (1) 当組合の経営又は資産の状況が著しく悪化した場合
- (2) 対象株式の全部又は一部を譲渡することが社会通念上やむを得ないと認められる場合

- 3.当組合は、本件株式に関し、株式会社SBI証券に対し、以下の通り確約しております。

当組合は、本件株式の上場日より起算して90日を経過する日（令和3年2月24日）までの期間（以下、「処分制限期間」といいます。）は、当組合が保有する本件株式について、譲渡、担保権の設定、貸借、デリバティブ取引（取引の決済が発行者株式その他の証券の交付、金銭又はその他の方法でなされるかを問いません。）、その他の処分を行わないことを表明し、確約します。ただし、次の各号に掲げる事由の場合又は譲渡、担保権の設定その他の処分について、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾が得られた場合はこの限りではありません。

- (1) 当組合の経営又は資産状況が著しく悪化した場合。
- (2) 当組合が保有する本件株式の全部又は一部を譲渡することが、社会通念上やむを得ないと認められる場合。
- (3) 売却価格が届出書に定める発行価格（処分制限期間中に発行者が株式分割を実施した場合は株式分割考慮後の価格）の1.5倍以上であって（但し、当該売却価格が立会外取引による場合には、当該売却に係る支払手数料又はこれに相当する対価を控除した売却価格が、届出書に定める売出価格の1.5倍以上であることを要します。）、株式会社SBI証券を通して株式会社東京証券取引所マザーズ市場及びToSTNeT市場で売却する場合。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	202,346
上記（Y）の内訳	令和2年9月3日付株式分割により普通株式211,788株を取得（無償交付） 5,095株を処分し、残高は206,693株 SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものです。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	202,346

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
---------	----	-------	-----	----------	------------

--	--	--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 S B I 証券
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和19年 3 月30日
代表者氏名	高村 正人
代表者役職	代表取締役
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 S B I 証券 法務部 片桐 孝宏
電話番号	03-6630-3208

（2）【保有目的】

証券業務に係る商品在庫として保有している。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	133,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 133,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 133,600		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和2年12月30日現在)	V 6,216,100
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	2.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月30日	普通株式	3,700株	0.06%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月1日	普通株式	900株	0.01%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月1日	普通株式	500株	0.01%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月2日	普通株式	3,600株	0.06%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月2日	普通株式	400株	0.01%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月3日	普通株式	100株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月3日	普通株式	800株	0.01%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月4日	普通株式	2,700株	0.04%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月7日	普通株式	300株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月8日	普通株式	500株	0.01%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月8日	普通株式	100株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月9日	普通株式	200株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月10日	普通株式	100株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月10日	普通株式	100株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月14日	普通株式	200株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月15日	普通株式	100株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月17日	普通株式	100株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月18日	普通株式	1,500株	0.02%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月21日	普通株式	300株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月21日	普通株式	300株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月22日	普通株式	300株	0.00%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月23日	普通株式	300株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月25日	普通株式	200株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月28日	普通株式	2,100株	0.03%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月29日	普通株式	400株	0.01%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月30日	普通株式	1,000株	0.02%	市場外	取得	貸借取引
令和2年12月30日	普通株式	100株	0.00%	市場外	処分	貸借取引
令和2年12月30日	普通株式	127,100株	2.04%	市場外	取得	第三者割当 (3284.40円)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類：株券消費貸借契約（借株） 契約の相手先：丸林 耕太郎 対象株数：167,200株
契約の種類：株券消費貸借契約（借株） 契約の相手先：当社の貸株サービスを利用している投資家 対象株数：6,500株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	417,447
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	417,447

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. S B I インベストメント株式会社
2. 株式会社 S B I 証券

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	133,600		206,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 133,600	P	Q 206,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 340,500		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年12月30日現在）	V 6,216,100
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	5.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
S B I インベストメント株式会社	206,900	3.33
株式会社 S B I 証券	133,600	2.15
合計	340,500	5.48